

検討したい認知症対策・終活

- エンディングノートの作成
- 戸籍謄本の収集
- 銀行に任意代理人の届出
- 任意後見契約
- アドバンス・ケア・プランニング（ACP：人生会議）
- 遺言書の作成（法務局に保管するか、公正証書で作成）
- 死後事務委任契約など



お困りごとがありましたら、
お気軽にご相談ください。



☎090-8576-3066

はこぶね行政書士事務所

10:00～18:00(完全予約制)

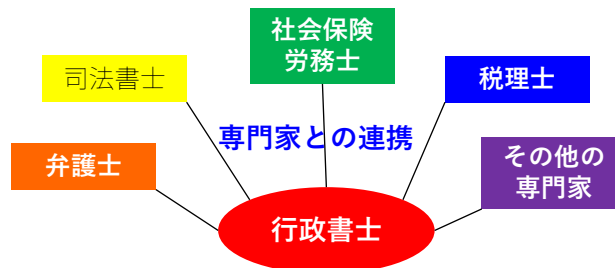
東京都立川市富士見町6丁目22番104号

行政書士 佐野 元信

東京都行政書士会立川支部所属 登録番号 第21082415号



行政書士は街の身近なサポーター



行政書士は、書類の作成のほかに、暮らしやお仕事のなかでのさまざまな問題についてご相談におたえします。

そして、必要に応じて、弁護士、司法書士、社会保険労務士、税理士など、他の専門家の先生と連携して問題解決のお手伝いをいたします。

「相談したいことはあるんだけど、どこへ行ったら良いかわからない」…そんなときはまず行政書士へご相談ください。

MEMO



認知症対策・終活 のお困りごと



仕事を辞めなくては
いけない？



家族やペットの
ことが心配…



口座が凍結されたら
どうしよう…

行政書士に ご相談ください

日本行政書士会連合会
公式キャラクター ユキマサくん



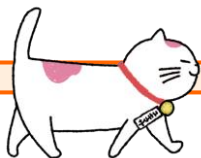
行政書士には法律で守秘義務が
課されています。
安心してお話しください。



プチエンディングノートを書いてみましょう



◆一番楽しかったこと◆



◆好きなこと◆

(好きなこと、好きな食べ物、好きな歌など)



◆もしものときについて◆

●判断能力がなくなったときにあなたのことを理解し、あなたの代わりに医療やケアについて考えてくれる人はいますか？

☐配偶者・パートナー ☐こども（続柄 ） ☐きょうだい（続柄 ） ☐父 ☐母
☐友人（ ） ☐その他（ ） ☐いない ☐未定

●判断能力がなくなったら、どこで過ごしたいですか？

☐自宅 ☐病院 ☐施設（ ）
☐その他（ ） ☐未定

●もしも命にかかわる病気と診断されたら医師から説明を受けるときに希望はありますか？

☐すべてを詳しく教えてほしい ☐現在の状態だけをおおまかに教えてほしい
☐あまり聞きたくないので家族に話してほしい ☐その他（ ） ☐わからない

●延命治療（少しでも長く生きられるような治療）が必要になったらどんな医療・ケアを希望しますか？

☐延命治療を受けたい ☐回復の見込みがあるなら延命治療を受けたい
☐苦痛を和らげる医療やケアを受けたい ☐延命治療は希望しない
☐その他（ ） ☐未定

●危篤になったら、誰に知らせてほしいですか？

☐身内だけに知らせる ☐身内以外に知らせてほしい人がいる
☐知らせたくない人がいる ☐誰にも知らせてほしくない ☐未定



◆亡くなった後の財産の行方◆

(複数回答可)

☐家族に相続 ☐家族以外の人に遺贈
☐団体や自治体等に寄付 ☐未定

◆遺言書について◆

●遺言書はありますか？

☐あります ☐ありません

●遺言書の種類

☐自筆証書遺言 ☐公正証書遺言

●作成年月日

年 月 日

●保管場所

●遺言執行者

☐遺言の中で指定 ☐指定なし

◆不安や心配なこと◆

(複数回答可)

☐体調のこと ☐家族・パートナーのこと
☐ペットのこと ☐経済的なこと
☐住まいのこと ☐遺産相続のこと
☐葬儀・お墓のこと ☐特にない
☐その他 []

エンディングノートの書き方についても、お気軽にご相談ください。

